

募集型企画旅行条件書（国内旅行）

この旅行は、一般社団法人南三陸町観光協会（宮城県知事登録旅行業第3-330号、以下「当協会」といいます）が企画募集する旅行であり、当旅行に参加されるお客様は、当協会と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、旅行募集パンフレット、または出発前にお渡しする旅行日程表及び当協会旅行業約款によります。

●旅行契約

窓口での申込または電話・電子メール・ファクシミリなどの通信契約による旅行契約は、当協会が旅行契約の締結を承諾する旨をお知らせした場合にまたは、当協会がその通知を発したときに成立し、当協会が電子メール・ファクシミリ等の電子承諾通知により通知する場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行パンフレット・WEBサイト記載の旅行日程に明示したガイド料金、体験料金、入場料、宿泊料金、食事料金などです。なお、これらの費用はお客様の都合により一部ご利用にならなくても、原則として払戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

集合場所までの交通費、行程以外での食事代、別行動をした場合の個人的諸経費及びそれらに伴う税・サービス料、傷害・疾病に関する医療費、宿泊費、お一人部屋を使用する場合の追加料金など。

●旅行代金のお支払いについて

旅行代金は、当日現金にて現地スタッフにお支払いください。

●取消料

募集型企画旅行契約

- ・旅行開始日の前日から起算してさかのぼって二十日目（日帰り旅行にあっては十日目）に当たる日以降に解除する場合
旅行代金の20%以内
- ・旅行開始日の前日から起算してさかのぼって七日目に当たる日以降に解除する場合
旅行代金の30%以内
- ・旅行開始日の前日に解除する場合
旅行代金の40%以内
- ・旅行開始当日に解除する場合
旅行代金の50%以内
- ・旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合
旅行代金の100%以内

●団体・グループ契約

当協会は、同じ行程を同時に旅行する複数の旅行者がその責任ある代表者（以下「契約責任者」といいます。）を定めて申し込んだ募集型企画旅行契約の締結については、本章の規定を適用します。（契約責任者）

当協会は、特約を結んだ場合を除き、契約責任者はその団体・グループを構成する旅行者（以下「構成者」といいます。）の募集型企画旅行契約の締結に関する一切の代理権を有しているものとみなし、当該団体グループに係る旅行業務に関する取引は、当該契約責任者との間で行います。当協会は、契約責任者が団体グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

●当協会の責任

当協会はお客様が下記の例示するような事由により、損害を被られた場合において、当協会は責任を負いません。

1. 天災地変、戦乱、暴動、運輸。宿泊機関等の事故や火災、伝染病による隔離らによって生ずる旅行日程の変更、もしくは旅行中止。
2. 自由行動中の事故、食中毒、盗難、運輸機関の遅滞、経路の変更により生ずる日程の変更・滞在時間の短縮等。

●旅程保証

当協会は、次に掲げる契約内容の重要な変更が生じ

た場合は、旅行代金に次に記載する率を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。但し、次に掲げる事由による変更は、この限りではありません。

- ①天災地変、②戦乱、③暴動、④官公署の命令、⑤運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、⑥当初の運行計画によらない運送サービスの提供、⑦旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置。

●変更補償金

- ①契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更

(旅行開始前1. 5%、旅行開始後3. 0%)

- ②入場する観光地又は観光施設その他目的地の変更(同1. 0%、同2. 0%)

- ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(同1. 0%/同2. 0%)

- ④運送機関の種類又は会社名の変更(同1. 0%、同2. 0%)

- ⑤宿泊機関の種類又は名称の変更(同1. 0%、同2. 0%)

- ⑥宿泊機関の客室の種類、設備又は景観の変更(同1. 0%、同2. 0%)

- ⑦前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中に記載があった事項の変更(同2. 5%、同5. 0%)

当協会は、当協会の旅行業約款により、お客様が募集型企画旅行参加中に被られた損害については一定の範囲で補償させていただきますが、より一層安心してご旅行いただくため、お客様自身でも旅行傷害保険に加入されますようお勧めいたします。

●個人情報の取扱いについて

当協会は、お申込みいただいた旅行の手配のために、運送・宿泊機関及び手配代行者(必要な場合に

限ります。) に対し、お客様の氏名、住所、電話、年齢などを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。当協会は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいた

だいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当協会では

- (1) 会社及び会社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、(2) 旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、(3) アンケートのお願い、(4) 特典サービスの提供、(5) 統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●企画・実施・募集

一般社団法人南三陸町観光協会

●国内旅行業取扱管理者：及川和人

●募集型企画旅行実施可能地域

南三陸町 気仙沼市 登米市 石巻市

●連絡先

TEL 0226-47-2550

FAX 0226-46-3080

E-mail post@m-kankou.jp

営業時間 9:00-18:00(年末年始をのぞく)